

第6次総合計画(素案)に対する意見一覧

1. 意見提出期間 平成22年9月19日(日)～10月18日(月)
 2. 意見提出状況 (1)提出者数 7名(直接3名・投函箱2名・Eメール2名)
 (2)意見件数 18件

No.	該当箇所	意見・提案	意見・提案の理由
1	全体	計画(案)全体を見させて頂いて思ったのは、非常に多岐に渡る内容、各項目が多岐で、無尽蔵にリソースのある地域の案かと思いました。	地域性も薄く感じ、どこの地域で作っても同じ内容になりそうな……。みなさんの思いが大きく、多くの意見を調整できなく、削れない事から来る「あれもこれも」にならないければ良いと願います。優先順位を付ける時に揉めそうだなと……。冒頭の県議の方がおっしゃっていたような、「選択と集中」も必要ではないでしょうか？参加もせず、汗もかいていない自分が、偉そうな事は言えませんが、こんな意見でも参考にして頂ければ幸いです。
2	全体	基本計画の「こんなことに取り組みます！」については、社会経済情勢の変化、税収の落ち込み等による事情変更に対応できるように、総合計画の中における優先順位付けを定めておいた方が良くと考えます。例えば優先順位 Aランク 最低限行わなければならないもの Bランク 予算の許す範囲で行うもの Cランク 財源の裏付けができれば取り組むもの(設備整備、大規模改修などの投資的経費)	
3	6ページ	「計画策定にあたっての市民参画」	「市民意識調査」「小・中学生アンケート」は行われているが、高校生については対象になっていない。これから高浜市を担う高校生は、進路を考える上で、高浜市に住み続けるのか、他の都市に転居するのか、進路選択の一つの指標にするだろうと思います。高校生も調査対象にしてもらいたい。高浜市では住民投票が18歳以上であり、若者に期待するところが大きいと思います。高校生・大学生・専門学生などの意見も集約できるともう少し別の見方もできるのではないかと。
4	10ページ	将来都市像について	ソフトな面ばかりで、ハード面(例:産業都市・観光都市・福祉都市・ハイテク工業都市)等の将来都市像がない。
5	14ページ	跡地や空き地などの低未利用地	この点については、宅地利用のみでなく、共に使える或いは共に参加できる商業スペースもしくはイベント会場等、多目的使用の可能な私的スペースも考えてはどうか。市が所有するのではなく、企業などが所有する多目的スペースなども考えられるのではないかと。市民が集まって利用でき、楽しめるスペースで、物の売り買いができ、しかも見る楽しみがあって、ビジネスにつながるスペースにできないだろうか。このような土地については、場所によっては「市民農園」などとして、わずかなスペースを市民が土日を利用して野菜を作るなど農地として利用も可能なスペースにはならないだろうか。ここでできた野菜も市内で売れたら面白いのですが。
6	15ページ	「図 土地利用構想図」の中の都市幹線道路軸(供用済)と都市幹線道路軸(計画中)の実線/破線がおかしいと思うところがあります。	<ul style="list-style-type: none"> ●(都)西尾知多線のうち、碧南市境部は破線にすべき 名鉄交差部は破線にすべき ●(都)碧南高浜線のうち、屋敷町あたりは、(都市計画幅員に満たないが)現道供用中なので、実線にすべき

No.	該当箇所	意見・提案	意見・提案の理由
7	28ページ	市民とともに歩む経営を行います	経営は企業用語で使用する言葉で市政であると思います。経営手段の市政であると思います。
8	30ページ	「公共施設のあり方」	公共施設については、もっと一般に開放してもよいのではないかと。例えば市役所の一階ロビーを新作瓦の展示場にしたり、二階の空きスペースを会議室として貸し出したりできないだろうか。公共施設を増設するのではなく、使い方に柔軟性を持たせ、誰でもいつでも使えるようにしてはどうか。できれば使用料も徴収してはどうか。市内の公共施設は展示場にもなるので、このような使い方が可能になるような運用をしてはどうか？
9	32ページ	「子どものまちづくりに参加する権利」について	自治基本条例(素案)第6条では「子どものまちづくりに参加する権利」を規定しています。一方、第6次総合計画(案)では目標(5)(P38～39)で「子どもが主体となって地域環境に参画できる環境をつくり～」とされていますが、まちづくり全般に参加する計画の内容が見られません。市民と行政のまちづくりに関する協働については、表現がありません。子どものことは、「Ⅱ 学びあい力を合わせて豊かな未来を育もう」の部分に表現しているからⅠには書かないということなのか、そこはどう考えられているのでしょうか。
10	38ページ	「幼保小中が一貫した高浜市独自の教育カリキュラム」	これは大切だと思います。しかし「学習指導要領」にしたがって実施する限りできない教育もあります。50分のコマを1日6コマ積んで行うのであれば、取り組みは50分で終わります。例えば自己表現力のひとつ、文章を作る力を身につけさせようとするれば、題材の選択、文章を練ることなど、とても50分ではできません。2～3時間は必要です。このような取り組み、つまり「学習指導要領」の外にある教育は場所や人の問題もあるが、地域で取り組むとよいのですが。
11	44ページ	農畜産業が今後も持続して、発展していくためには支援をしていく必要があります。安定的な農業経営に向けての支援を行います。	安定的な農業経営のために組織化・法人化が考えられたのだと思います。この考え方は、安城では重要だと思えますが、高浜ではもっと別の進み方も考えてよいのではないかと考えています。つまり大規模化のみでなく、小規模専門家も考えてよいのではないのでしょうか。決して広い農地を持っているわけではない高浜が安城のように広大な土地を有する市と同じように考えているのは、持続・発展は容易ではないと思います。
12	44ページ	農畜産業が今後も持続して、発展していくためには支援をしていく必要があります。安定的な農業経営に向けての支援を行います。	高浜では新規就農にも門戸を開いてほしいと思います。新規といっても、若い新規就農者ではなく、60歳を過ぎた新規就農者(新規とはいえなくてもいいかもしれませんが)この年代は比較的労働力に余裕があり、意欲もあり、就農の可能性が大きいと思います。更に作物についても工夫する必要があると思います。「作ったら売れる」と考えるのは難しく、売れるものを作ってはどうか、もしくは他では作っていないものを作る。更には「食べる」ことだけ考えないで農産物から自動車燃料を考えたりもされていますが、私は「着る」を提案したいのです。麻や綿などの生産も考えられます。生産から加工まで、つまり綿や麻を育てるところから、織機などを使い衣料品にして、デザインするところまで、一般の市民が参加でき、オリジナルな衣料品ができないでしょうか。そのためには、高浜市の農業委員会がより柔軟な対応をして欲しいと思います。現に農地法施行令第1条の6第2項の一に掲げる「権利の取得後における耕作の事業が草花等の栽培でその経営が集約的に行われるものであると認められること。」という条文があります。この点にも目を見開いていただきたい。
13	44ページ	地場産業	地場産業＝瓦であればもっとPRが必要です。スレートと比べて何が良いのか、高浜市民にPRする必要があります。さらに鬼瓦などを通じて瓦に接近できるよう、かわら美術館で展示(11月13日からあるようですが)するなどしないとせっかく積み重ねてきたものがどんどん失われているような気がします。
14	46ページ	「見る」「食べる」「楽しむ」場	「見る」「食べる」「楽しむ」だけでなく「着る」「住む」も考えてコミュニティ・ビジネスをとらえられると思います。「住む」場＝瓦でとらえると、消費者サイドから要望が出るのではないのでしょうか。ニーズに応える瓦産業がより発展するとおもいます。「着る」は原材料の生産から製品の衣料品まで高浜のオリジナルなコミュニティ・ビジネスとして育成できないか、と思います。消費を考え、商業の活性化にも結びつくと思います。

No.	該当箇所	意見・提案	意見・提案の理由
15	48ページ	「3R」活動の推進	分別収集のビジネスがあまりよく理解できていないので、工場見学など市民に理解できるような工夫がほしい。廃油は「せっけん」だけでなくディーゼルエンジンの燃料にもなるので、ぜひ高浜市が支援して廃油リサイクル・ビジネスを立ち上げ、廃油の回収は分別収集できないだろうか。
16	48ページ	みんなでまちをきれいにします	まち協の事業として推進
17	52・53ページ	公園内のトイレ全部電気を明るくしてきれいにしてほしい	
18	54ページ	安全・安心が実感できる基盤づくり	災害防止地域対策として、防災都市構想の推進(防災再開発都市の建設)